

授業科目名	宿泊産業論	担当教員	高橋 伸佳 高橋 加織			
必修の区分	選択					
単位数	2 単位					
授業の方法	講義					
開講年次	2年第1クオーター					
講義内容	<p>わが国における宿泊施設は全国に 82,150 施設存在する（厚生労働省、平成 30 年）。施設数は平成 20 年から 30 年の間に 2.7% 減少した。内訳でみると、旅館は倒産傾向が続き 24% ものの減少となってきた半面、ホテルは 8.3% の増加、簡易宿泊所は 40.8% ものの増加を示すなど業界におけるプレイヤー構成そのものが大きく変化してきている。こうした中、宿泊業界においては、生産性向上や人材確保が急務な状況であるほか、訪日外国人旅行者の急増に伴い、Wi-Fi 環境整備、ホームページの多言語化、クレジットカードの対応、多言語表示ツールなどの整備が市場から求められるなど課題山積である。加えて、民泊新法（住宅宿泊事業法）が平成 30 年より施行され業態の多様化が進展している。本講義では、宿泊産業の全体俯瞰と各機能の理解とともに、産業構造の変化に即した現状と課題、未来の在り方について議論していく。</p>					
到達目標	<ul style="list-style-type: none"> ・マーケティングの基礎的な理論を踏まえて、ツーリズム産業における宿泊産業の役割や重要性を説明することができる。 ・ホテルの部門毎の役割と運営・管理を説明することができる。 ・宿泊業の課題点を抽出し、るべき姿を構想することができる。 					
授業計画	<ol style="list-style-type: none"> 1. ガイダンス、授業の進め方 宿泊産業はどのような産業か？思い出に残った宿泊体験は？ サービスの分類、サービス品質、宿泊施設の種類 2. 宿泊産業の歴史と旅館業法、現在の主要プレイヤー勢力図 3. ホテル事業の概要（事業モデル、組織図、運営形態、収益構造） 4. ホテル各部門（宿泊、料飲・宴会、ブライダル）の運営と管理、事例研究 5. ホテルマーケティング 7. ホテルのホスピタリティの基本とコンシェルジュの役割 8. 旅館事業の概要（事業モデル、組織図、運営形態、収益構造） 9. 旅館ならではの価値と女将さんの役割 10. インバウンドマーケティング 外国人旅行者に対応した取り組み 11. 新しい宿泊産業「民泊」 民泊新法と新しい滞在スタイル 履修者討論 民泊推進は宿泊産業にとって是か非か？ 12. 履修者討論、まとめ <ul style="list-style-type: none"> ・但馬地域の宿泊産業、訪日外国人旅行受入れ促進策について (注) 授業時間内で視察(フィールドワーク)を伴う講義を実施する予定です。 					
事前・事後学習	<ul style="list-style-type: none"> ・毎回の授業テーマに関連したキーワードについて事前に文献等で学習すること。 ・毎回の授業で学んだ内容に関するミニレポートを作成し、提出すること。 					
テキスト	各回の授業において配布する。					

参考文献	<ul style="list-style-type: none"> ・フィリップ・コトラー、ジョンボーエン・ジェームス・マーキンズ「コトラーのホスピタリティ&ツーリズムマーケティング（第3版）」、ピアソン・エデュケーション（2003） ・「ホテル概論 第5版」JTB 総合研究所（2016） ・仲谷秀一、ティラー雅子、中村光信「ホテル・ビジネス・ブック（第2版）」中央経済社（2016）
成績評価の基準	授業参加態度（30%）、レポート（40%）、定期試験（30%）
履修上の注意 履修要件	定員を超過した場合は、抽選する。
実践的教育	観光分野の実務経験を持つ教員が、その実務経験を生かして教授することから、実践的教育に該当する。
備考欄	